

第4回大洗町立学校のあり方検討委員会 議事録

開催日時：令和8年5月22日（金） 13時30分開始 15時00分終了

場 所：トヨペット スマイルホール 大洗 大会議室

出席者：検討委員25名（1名欠席）、事務局7名

1. 開会

2. 議事

事務局：議事に入る前に、委員の変更について説明します。令和8年度となり、名簿のとおり5名の委員が変更となりました。どうぞよろしくお願いいたします。（※委員説明・紹介、検討委員会の趣旨説明等は省略。）

ここで会議の成立について報告します。本日、委員の出席人数が過半数を超えており、会議が成立していることをご報告いたします。

もう1点確認をさせていただきます。第3回検討委員会時の資料であるアンケート調査結果についてですが、まず、保護者用、教職員用など調査対象ごとに集計されたものについては修正ありませんので、そのまま公開したいと考えております。もう一方の、要旨とクロス表については議論の中で、要旨のところに事務局の解釈が入っていたところを削除、そしてクロス表のところは会議の時に説明として触れなかったところを削除して掲載したいと考えています。その形で公開したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員等：異議なし。

事務局：ありがとうございます。それではその形で公開させていただきます。

委員長：それでは議事に入ります。はじめに、（1）アンケート調査結果の整理等について、①アンケート調査結果報告書について、事務局から説明をお願いします。

事務局：この報告書についての考え方ですが、今後あり方検討委員会で提言等をまとめていく中で、その一部に入れていくという考えですので、よろしくお願いいたします。また、前回までに配布したアンケート調査の中身に少し追加した部分がありますので、それも確認できればと思います。1ページ目、こちらのアンケートは、まず調査対象者が保護者、教職員、保育施設従事者、児童生徒と、カテゴリーが4つになっています。方法としては、webにより実施しました。調査期間は、ご覧のとおりです。2ページ目は本アンケートの要旨です。こちらは、アンケート調査の結果報告書ということで、解釈のところを省いてできたアンケート結果を要旨としてまとめたページです。また、全体の構成になりますが、3ページ目からは保護者に対して行ったアンケートの全てのデータです。9ページ目には、自由記述という形でアンケートを取ったものをカテゴリーごとに分けまして、パーセンテージ等でまとめているものです。また、13ページ目が新たなところですが、このアンケートの最後の質問に対する自由記述の全てになります。回答された中身の全てが載っています。これが新たに追加したものです。22ページ目からは、小中学校の教職員に対するアンケート結果になっています。この後の構成は同じです。保護者と同様、小中学校教職員へのアンケートも自由記述のものを全て入れています。また、33ページ目には、保育施設従事者向けのアンケート結果です。そして最後に42ページ目からは児童生徒からのアンケート結果です。54

～55 ページは、アンケート調査結果を受けた検討委員皆様の意見をまとめたものです。これについては、この後、改めて説明いたします。

事務局：54 ページをご覧ください。こちらは、前回の検討委員会の時にアンケート調査の結果を受けて、委員の皆様お一人ずつ意見を伺ったものを集約整理したものととなります。大きく 3 つの視点に整理できると思います。ページの最後は、「今後の進め方への提言」ということにまとめたものです。事前に皆様に送付してご確認いただいているところなので簡単な説明といたします。1 つ目はアンケート結果に見られる理想と現状の矛盾が出てきたということがありました。アンケート結果に表れた 1 学年 3 学級が望ましいという教育的理想と、現在の学校配置が良いという現状の声の矛盾があるということがまとめられております。2 つ目は、学校統合の必要性和メリットです。少子化が進行する中で、将来を見据えた統合の必要性について議論が必要であるということです。3 つ目は、統合に向けた課題と懸念点ということで、統合を進めるにあたって解決すべき具体的な課題をしっかりと整理すべきであるということです。

そして最後に、「今後の進め方の提言」です。早急な結論を出すのではなく、丁寧なプロセスが必要であるということです。具体的な案の提示、慎重かつ丁寧な周知、そして将来世代の視点が大切であるということになります。その中の 2 つ目の＊に、「統合はやむを得ない」という回答をどう捉えるのか慎重に判断すべきであるという意見が何名かの委員から出されました。その点について、保護者からの回答の件で少し説明したいと思います。統合はやむを得ないと回答した方は、2 ページの 1 番下のところにあります、「理想的な環境について統合はやむを得ない」というところが 29%ということになっています。この意見の中身を押さえて検証してみました。報告書の 10 ページの「統合はやむを得ないを選んだ理由」というところをご覧ください。こちらはまとめとなっています。ちなみに全て記載をしたものが 17～18 ページにありますが、そちらは後ほど見ていただければと思います。戻りまして 10 ページの下の方を見ていただきますと、少子化、児童生徒の減少により統合は避けられないだろうという回答が 30%ありました。次は、多様な人間関係、社会性、視野の拡大についての懸念、以下複数に分類されていますが、よく見てみると、ほとんどで課題はあるものの、大多数の保護者は統合については必要性があると認識しているように読み取れます。統合することになると、通学手段の課題解消や条件整備が整えば統合すべき的な保護者も多いと読み取れます。また、12 ページの自由記載のまとめにおいて「統合はやむを得ないを選んだ理由」というところですが、こちらも見えていただきますと、やはり先ほどのところと同じように、ほとんどの保護者については統合についての必要性は認識しているのかなということ、統合することによる通学手段の課題解消や条件整備が整えば統合すべきという意見の保護者が多いものと判断できると思います。そういった点からでも、この後説明する、確認事項を Q & A 形式にまとめたものが必要になると思います。統合をやむを得ないという方の検証につきましては、このように理解できると考えております。説明は以上です。

委員長：事務局から説明がありました。皆様方には事前に配布ということで、中身についてはご覧いただいていると思うのですが、改めまして、特に 54 ページについて、改めて追加でご意見がある方、あるいは今事務局の方から、統合はやむを得ないという方々のその理由の背景について解説がありましたが、その点も含めてご意見ご質問のある方は挙手にてご発言をお願いします。

委員等：質疑なし。

委員長：特にご意見がなければ、アンケート調査報告書の形として、こういった形でまとめるということ

にしてよろしいでしょうか。

委員等：異議なし。

委員長：ありがとうございます。そのような形でまとめさせていただきます。

事務局：この報告書ですが、あり方を検討していく上での大事な資料ということで、今は案ですが、この形を正式なものにしていきたいと思います。ご指摘等あると思いますので、今日の検討委員会の議事録確認の時と合わせて、何か修正点ありましたらということで皆様に依頼したいと思いますので、ご確認いただければと思います。

委員長：公表する時期はいつ頃を考えていますか。

事務局：最終的には、今申したように委員の皆様に確認していただいて、報告書という形で出しますが、報告書を出すと、議論が終結している、或いは終結に向かっていているというような形に見えてしまうと良くないと思うので、この提言と合わせて公表した方がいいのではないかと考えております。

委員長：ただ今、このアンケート調査報告書の公表時期については、提言と合わせて提出という事務局からの提案でした。よろしいでしょうか。

委員等：異議なし。

委員長：ではそのような形で進めさせていただきたいと思います。それでは、議事を先に進めさせていただきます。先ほど触れていただきました報告書 54 ページにまとめた皆様方のご意見を受けまして、「②将来の大洗町が目指す教育」につきまして、長谷川教育長から説明をお願いします。

教育長：大洗町が目指す教育ということで、私の方がお話をさせていただきますが、議員の代表の方、教育委員の皆さん、学校の長、地域の代表の方、PTA の代表の方に、私の頭の中にあるポンチ絵のようなものをお見せするのは初めてでございます。こういうことをしたい、しているというようなことを共通理解していただきたいなと思ひまして、出させていただきます。今、教育基本計画を出していただいた中、教育目標に「郷土を愛し、何事にもチャレンジする大洗っ子の育成」ということでスタートをしています。そのモットーとしては、私自身が校長の時からずっと続けております「絆づくりは夢づくり」という言葉でスタートしているものを大洗バージョン、要するに大洗町だからできることを考えているものです。それは学校、家庭、地域の連携による学びの充実です。学校だけで教育は成り立たないと思っています。それを皆さん方に力を借りながら、どのように子どもたちの学びや幸せをつかんでいくかということを考えていくのに、このような図を作らせていただきました。私も今年で6年目となります。5年間やってきたことと、これからどういうふうにしていったらいいかということを整理しました。私が就任したのが令和3年ということで、その時の子どもの数は1,025名です。今年はもう791名。たった5年間で234名減になっているというのが現状です。1年で換算すると46.8人が減っているというような形です。こんなに早く、こんなに少なくなっていく、急ピッチになっているというのも本当にびっくりしますが、その中にこの令和2年、3年というのはコロナが来て、いろいろな活動が停止されたということもあって、なかなか厳しい時代だったのではないかと思います。その中でも良かったのは、やはりICT、インターネット、それからタブレットが来たということで、また学びの多様性ということができるようになりました。大洗町の特徴として、北エリアは隣接型、道を挟んで小学校と中学校がある。南エリアは同じ敷地に立っていると併設型という形。環境としては本当に素晴らしい。この時点で、小中連携教育は必ずできる、要するにつながる9年、深まる経験という、小学校の子どもたちが中学校に行っても同じような環境で生活できているというこ

とは、もう小学校から中学校の勉強をしたっていいのではということもできるのではないかと。また今年度、人権教育の最終年度にさせていただきます。思いやりのある子どもたちを育てている。そして、先ほど言ったタブレットが広がりまして、ICT で広がる学びの選択肢ができたのではないかと。そしてさらに 第2期のタブレットの更新が今年スタートしたということで、スペックも広くなり、大きくなりましたので、またもっと広がるのではないかなと。そして、オンライン学習が英語ばかりではなく、いろいろなところで他県、または海外というふうにつながっていくのではないかと。現に今年度フィリピンの学校とつながりたいというような形も思っています。ゆくゆくはいろんな海外の人という形になるかもしれません。いつでもどこでも誰でも学びの場所ができるのではないかと。これをまさしく教育基本法の第3条に生涯学習の理念というものがあります。いつでもどこでも誰でもという言葉、これが入っております。学校の中で誰でもいろんな形ができるようなものができてきつつあるということ、そして大洗町は海の町でもありますし、町長の公約にもありますが、特色ある教育の実現を目指していると思っています。まず1つが英語教育。これはもう皆さんご存知のように ALT を 10 名入れました。フィリピンと友好都市姉妹都市を結んで 10 名のフィリピンの ALT を入れた、それによっていろいろな活用ができるのではないかと。ということで、英語が日常に行き届く学校生活。大洗高校では今年 1 年生で普通科に入ったのが 15 名ということを知っています。入学式の時に見させていただいた時に、15 名のうち 5 名が外国籍の方でした。中国の方とかインドネシアの方とかという形だったので、もし可能であれば ALT を高校の方まで派遣して、切れ目のない学びができたらなということも考えているところでございます。それから 2 つ目は科学のまち大洗。令和元年にサイエンスカレッジがスタートしまして、日々進化をして、最初は 5 年生と 6 年生、小学校の放課後居場所作りでございましたが、今、小学校 4 年生から中学生まで範囲を広げております。わくわく科学館から飛び出して、去年は東北大学の研究所の方でやらせていただいたりであるとか、いろいろなことができる可能性、これは産官学の科学の心ということで、いろいろな地域の方々も協力して探究の学びができていると思います。さらにどうしていくかということを考えています。それから、今、北エリアと南エリアでちょっとしたモデルという形ではございますが、海洋リテラシー教育、東京海洋大学、また海の大学さんにもいろいろお世話になりながら、海を学ぶということを北エリアの方でお願いしています。南エリアの方に関しては、STEAM 教育をお願いしているということ。これは茨城高専とつながってプログラミング教育、いろいろな形を学校では味わえない、いろいろな形でのものをできつつあるのではないかと。そして学びのフィールドの拡大というふうなことが、これから大洗町になっていくのではないかなというふうに思っています。町長の公約の中に、「本物に触れさせる」、「本物を知り世界を知る」と書きましたが、現に昨年度歌舞伎役者に来ていただきました。今年度は大相撲が来るという形で、いろいろな一流の人から学ぶ機会を創出できているのではないかと。これは大洗にとってすごくプラスではないかなと思います。そして、今はできないかもしれませんが、仮に統合した時、大子町のように一つの中学校が海外研修というのもあり得るのではないかと。また、高校生になっても大学生になっても、大洗で英語教育を学んだことで、自分たちが自ら海外に行って留学していくという方法もできるのではないかと。そこにいろいろな補助ができればなというふうに思っている次第でございます。そして、今現在、委員の皆様方にも入っていただいている、大洗うみ・まちコミュニティスクールが、それぞれの学校から地域学校への転換であると。昨年度、第一中学校では、地域の方が先生にな

り活動してくれたことがあります。南中学校・南小学校でも、地域の方が入って、総合的な学習の時間に取り組んでいただいていることがある。素晴らしいことだなと思います。逆に、地域の方が学校に来て、子どもたちと一緒に勉強してほしいなともあります。聴講生制度。そういうのもあると地域の学校になるのではないかなと思っています。そして、人数がどんどん減っていくということであり方検討をしています、今後どういうふうになっていくかという形ですが、一小一中になっても、地域学校から大洗町の学校というような形で、いろいろ子供たちの幸せのためにどんなふうにしていったらいいかということを皆さん方と一緒に、当事者意識で未来の子どもたちをどうしていったらいいかということを考えていきたいと思っています。そのためには、やはり学校だけでは何もできませんので、学校・家庭・地域の連携による学びの充実。先生は6～10年で必ず異動をしますが、学びは変わらない。こういう動きを皆さんと作っていきなと思っておりますので、まだまだ道半ばでございますけども、こういう形の教育をしていきたいと考えております。いろいろご意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員長：長谷川教育長が思い描いている教育の現状とこれからの方向性について説明がありました。ありがとうございました。

委員長：次に、次第（１）の③「学校のあり方検討における確認事項」Q＆Aについて議題とします。説明をお願いします。

事務局：それでは、事前に配布してさせていただきました「学校のあり方検討における確認事項についてのQ＆A」をご覧ください。冒頭の説明をご覧ください。こちらはアンケート調査の中の「子どもたちが学ぶ理想的な教育環境」、つまり「現在の配置で良い」「統合した方が良い」「統合はやむを得ない」とそれぞれを選択した理由、それから今後の学校のあり方についての自由記載、また、これまでのこの検討委員会の中で、委員の皆様の意見を整理しまして、今後のあり方についての「疑問点」や「不安点」などをQ＆A形式にまとめたものです。質問事項は、そのアンケートに書かれたものから事務局で整理して作成しました。答えはその質問に対して、現在教育委員会事務局としての現時点での考え方を示したものです。

委員長：事務局から説明がありました。この資料につきましては、教育委員会事務局として現時点での考え方を示していただいたものと理解しております。提案であります、委員の皆様からのご意見をいただきまして、できればこの委員会としての考え方としてまとめることができないかと考えております。事前に資料をお配りしておりますので、ご確認はいただいていると思いますけども、ここで2～3分ほどお時間を取らせていただきますので、再度お目通しをいただき、ご確認いただければと思っています。よろしくお願いします。

委員長：お目通しいただけましたか。これからの進め方ですが、資料の網掛けに項目がございますので、この項目順に沿って議事を進めさせていただきたいと思っています。はじめに、1ページ「学級数・支援体制等について」、Q1～Q4まで項目が用意されております。この点についてご意見、ご質問があれば、ご発言をお願いしたいと思います。

委員：Q2の「少人数の良さの一つにきめ細かい先生の指導と支援（配慮）」について、この配慮というのは、支援体制等についてということなので、今学校ではいろんな子どもたちのために、外国人の子だったら日本語対応であったりとか、或いは通級であったりとか、その一人一人の子どもたちに応じて、通常のクラスではなく別クラスで対応しているところがあるかと思うのですが、そういったところの部分も含めた（配慮）ということの内容でしょうか。

委員長：具体的な支援の内容についてのご質問かと思っております。よろしくお願いします。

事務局：おっしゃるとおり、一人一人に応じた配慮と考えております。

委員：そうしますと、この内容を読んでいると、答えの部分でそこがちょっと分かりづらい。一人一人と言っても、そういった保護者の方にしてみれば、自分の子どもを、今後もそういった支援をできるようにしていただけるのだろうか。というところの心配もあるかと思います。一人一人の児童という部分の括りになってしまうと、そういったクラスのこと考えた内容なのかというところはちょっと心配もあるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長：一人一人という言葉で集約されていますが、いろんな特徴をお持ちになった子どもさんがいらっしゃるので、それに応じたきめ細かい支援、ということでおっしゃっているかと理解しております。その辺について、具体的に書き込むなどを含めて、事務局から回答をお願いします。

事務局：ここに示すときに、多様な需要がある中で、具体的にその一つ一つを、先ほども言われたように、日本語指導に関するところであったり、通級に関するところであったり、不登校に関するところもあります。それを一つ一つ丁寧にやっていくのですけれど、Q&Aの答えとして、どのように整理した方がいいのか、皆さんにお諮りしたいと思います。

委員：いろんなところの配慮をしていかなければならない中で、確かに、細かいところまでこのQ&Aの答えとして謳うのではなく、大枠で幅広い支援体制と支援を行っていく旨の記載をし、そこに少し例を書き加えるという事ではいかがでしょうか。

委員長：ここはやはり保護者の方や地域の方々のご理解をいただく上でも、イメージがしっかり掴めるような内容にすることが重要だというご指摘だと思います。今回答がありましたように、全てを網羅的に書くことは当然難しいと思うのですけど、例えばいくつか例示を挙げていただき、具体的なものが思い描けるような、そういった記載が可能であれば、事務局の方で工夫をしてもらうことができるかどうか、回答をしていただけますか。

事務局：これを見た方が理解しやすいように工夫したいと思います。後で、委員の皆様にお示しします。よろしくお願いします。

委員長：その他のポイントの質問でも結構ですので、ご発言いただければと思います。

委員：先ほどの委員長のお話からすると、これを検討委員会の見解ということで「いいのかどうか」ということだと思います。それぞれ見ますと、「検討します」或いは、「こういうことが必要と考えます」、こういうことが多いと思いますが、ただ現段階では「そこまでしか言えない」ということだと思いますので、今の段階はこれしかありえないだろうし、この形でいいだろうと考えます。この先検討が進んでいって、具体的なものが見えてきたならば、その時はその時で、しっかりと方向性を示していくという考え方でよいのではなかろうかと思います。

委員長：ありがとうございます。その他意見があればよろしくお願いします。では、「学級・支援体制等」については、先ほどの質疑の通り、少し書き込むことを前提に、このような形でよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。次に、2ページ目「通学方法等について」ご意見、ご質問ある方はお願いします。

委員：質問なし。

委員長：通学方法については、徒歩、自転車、スクールバスの3つが書かれていますが、先ほどのよう

に現時点では「こういった方向で検討を進めていく」という記載となっていますが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。次に3番目の「駐車場等について」ですが、前回、PTAの方からも不安点ということで意見が挙げられたと思いますが、ご意見ご質問ある方はお願いします。

委員：質問なし。

委員長：この点についても、できる限りの配慮をするという書きぶりになっていると思います。よろしいですか。

委員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。次に、「統合について」お願いします。

委員：質疑なし。

委員長：特にQ13については、方向性が出た後に、こういった順序でやっていくかということだと思います。Q15については、この後財政担当課長から、予算の話がございますので、その際にも併せてご質問があればお願いしたいと思っています。この点についてはよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。次は5番目の「スケジュールについて」お願いします。特にご意見なければよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：次に「施設について」お願いします。

委員：Q20「統合して使用されなくなった校舎の利活用については」ですが、資料を見る限り、まちづくり推進課で検討するという整理がされています。一方で、学校の統合というのは、教育行政だけではなくて、地域のコミュニティであったりとか、公共施設全体のマネジメントであったりとか、あとは地域の活力、といったところにも大きく関わる問題だと思っています。ですので、その跡地活用の方向性については、統合の是非の判断に影響する重要な項目であるのではないのかなと感じておりまして、なぜこのあり方検討委員会の中で一体的に議論をしていかないのかという点については、若干、疑問を持っているというところです。過去にも大貫小学校、夏海小学校が統合して、現在も跡地の利用がなかなか進まない。これはやはりその地域としてのコンセンサスを十分に整理されないまま、進んでしまったということが一つの要因ではないかなと思っています。いろいろ述べさせていただきましたけれども、統合した後というのは結構期待がたくさんです。統合しない場合の将来のリスクについての課題の分析をもう少しやっていかないと、なかなか委員の皆さんから意見が出づらいのかなと感じています。長々と申しましたが、事務局に確認したいのは2つありまして、1つは学校の統合と跡地利用を一体的に議論しない理由はなぜなのかというところ。2つ目は、現状維持を含めた比較の検討、将来のリスク分析について、今後このあり方検討委員会の中でどう議論を深めていくのか、事務局としての考え方、見解を聞きたいと思い質問させていただきました。

委員長：重要な指摘だと思います。事務局からお答えをお願いします。

事務局：Q20のところですが、書き方が悪いのかもしれませんが、確かに「主管課はまちづくり推進課」と書いていると同時に、「まちづくり全体の中で検討していく」としています。決してまちづくり主管課の跡地利用だけの検討ということではなく、町全体で総合的に検討していくものというこ

とを書いているつもりです。それから、このあり方検討委員会の中での跡地利用の議論についてですが、第1回に説明したようにこのあり方検討委員会としては、小中学校の将来のあり方を考えていくということでありまして、この中でそこまで検討するのは難しいのかなと思っています。委員の皆さんの意見や、アンケートの中からも、活用しなくなった後の利活用はどうなんだという質問もありますが、事務局の考え方としては、それはさらに進んだ議論であり、町全体の中の検討になってくるのかなと考えています。

委員長：例えば2点目のリスク評価も含めて、もう少し幅広い検討をした方がいいのではないかという指摘もあったと思いますが、その点についてはどうでしょう。

委員：跡地の利用というのは、いろいろ事例を探す中で、検討の素材としては挙がっています。私が言いたいのは、どこの課が担当するのかではなくて、むしろその総合的な判断をしていく中で、どこまで議論をしていくのかということ、このあり方検討委員会の中で一定の方向性を示すべきではないのかと思っています。ですので、まちづくり全体の話にはなりますが、皆さんそれぞれがまちづくりの主役ですので、皆さんの意見を持ってある程度跡地の方向性のビジョンも一緒に示していくべきではないかなということで、質問させていただいたところです。もう1つ、将来的なリスクについて、今統合に向かってのいろいろな話もありますが、統合しない場合のリスクがどこにあるのかということもきちんと評価をしていく。ですので、先ほどこの資料について「検討する」とか、「今後配慮していく」というような形で、一定の方向性を示すためにはいいとは思いますが、やはりそのバックグラウンドになっているデータがないと定量的な判断がなかなかできないと思うんです。例えば、スクールバスの導入についても、「必要に応じて導入します」では実際にいくらかかるのか。ドライバー確保できるのか。車の更新いくらかかるのか。そういった定量的な数字がないと、なかなか皆さんが議論をすることが難しいのかなと思って、そのリスクという言葉で表現させていただきました。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。重要な指摘だと思います。この後の議論の進め方に大きく影響を与えるものだと思いますけども、第1回の検討委員会時に説明があったように、この委員会としては2つの提言事項があります。1つは、まず基本的な方向性、一定の方向性について皆さんと合意を図っていきましょと。2つ目が、その方向性に従って具体的な対応、それについて整理していこうということです。ですので、ここは座長としての進め方でありましょけど、一定の方向性については、まずはご議論をいただいた上で、その方向性を皆さんと合意をした中で、具体的なそのリスクの評価も含めて、もうちょっと噛み砕いて、数値も含めて、特にその住民の方や地域の方々に理解いただけるようなデータを整える必要がありますので、そういった議論をしていく。さらにはその中で教育長が話されたように、地域での学校経営を支えていくということがありますので、もし統合という方向性が出た場合に、跡地をどう地域としても活用していくかって議論も当然必要かと思いましょので、そういったことをどこまでこの委員会でできるかわかりませんけれども、併せて方向性や具体的な対応について説明していく上でのことについて、地域の説明も必要でしょうから、一定のご議論はしていきたいなと思っています。皆様方からも関連したご意見、ご質問があれば、この際ですので、大事なことでありますのでいただければと思います。

副委員長：今言っていた通りだと思います。私はこの地域の人間ではないし、まちづくりの専門家でもないのですが、個人的には、もちろん地域にとって、どう跡地利用するということは大事だ

と思うんですけど、先ほど教育長から学校だけではできないっていう話がありました。むしろ学校だけに任せちゃいけない状況だと思うんです。ですが、今教育が学校に任されて、文句は言うけど何もしないみたいなことが起きている中で、ぜひ地域の人たちと子供たちが交流できるような場を、跡地を使えというわけではないけれど、何かそういうことも踏まえて、ぜひ地域づくりと絡めてやってほしいなど。お金のこととか全然わからないのですが、そういうふうに思います。ただ、今お話にあったように、一気に細かいことまで同時にやるのは難しいので、方向性がある程度決まったら丁寧にやることはすごく大事だと思うので、そのような議論の仕方をしていただければと思います。

委員長：ありがとうございました。教育長から何かご意見がもしあればお願いします。

教育長：跡地利用については、私も議会の時に登壇して最初に答弁させていただいたのは、やはり利活用の検討がなければ統合に関しても考えることはできないと思うので、リスクマネジメントじゃないですけども、どういうふうになっていったらいいのかということを、考えなくてはならないのだろうと思っています。それからスクールバスの件も何台必要なのか、北エリアに持ってくる時は何台、逆に南エリアに持ってきた時何台必要なのか。全く違う台数になってくるわけです。交通手段はとても大事になってくるので、ここは十分保護者の目線、学校の目線、議員の方々、地域の方々がここでいろいろ議論していただいて、ある程度の方向性を作っていかなければいけないと思ったところです。

委員長：ありがとうございます。議事を先に進めさせていただきたいと思います。今ほど、統合しないのはリスクという話がありましたけれど、本当に1つのベースになるかもしれません。これは今後学校の在り方を検討する上で数値の1つとしても活用できると思うんですけども、現状の大洗町の財政状況と教育予算の現状について、財政主管課長から説明をお願いします。

委員：A3の横長の資料を用意させていただきました。町の財政状況と、教育にどのぐらいお金を投資しているのかというところをグラフにして作成しました。最初に結論からお伝えをしたいと思います。大洗町教育費は一定程度の確保をされていますが、町全体の財政状況としては大きな余裕がある状況ではありません。まず「1. 町の財政状況」をご覧ください。こちらは町の借金と貯金、それから将来どのぐらい負担が残るのかを示したものです。まず、①の借入金、いわゆる借金のグラフですが、全体として令和2年には98.2億あったものが、令和6年には87.7億円と減少していますが、まだまだこれは高い水準であります。これは小中学校の建設なども一つの要因となっているものです。次にその下の②基金、いわゆる貯金ですけれども、主に3つ性質がありまして、普段の調整に使うお金、これを「財政調整基金」と言います。それから将来の借金返済に備えるお金、これを「減債基金」と言います。それからふるさと納税のようにいろいろな目的で使うもの、その3つの組み立てに分かれています。ふるさと納税の強化によって、現状では約21.9億まで増えており、貯金は回復をしている状況です。一方で、このふるさと納税というのは使途が決まっていますので、ふるさと納税が増えたからその分貯金が積み上がっているという状況では決してありません。最後に③将来負担でございますけれども、これは将来にわたって子ども世代、孫世代が支払っていく見込みの大きさです。次に、教育費についてご説明をします。「2. 財政×教育費」ですが、棒グラフで金額、折れ線で割合を示しています。ご覧の通り、教育費の割合は大きくは変わっていません。つまりは、教育に充てている比率というのは比較的安定をしているということになります。「3. 教育費の構造と今後の対応」でございます。色分けがされていま

すけれども、青い部分、ちょうど真ん中の部分の 21.2%、これが小中学校費です。教育費というのは、学校だけではなくて、教育総務費や社会教育費などいろいろな分野に配分をしていることがわかるかと思います。また、右に示すとおり、今後想定される主な対応としましては、体育館の空調の設備、それから施設の老朽化対策など、そういった支出の見込みもされています。最後、4番、これは地方公共団体の類似団体と比較してどうなのかというところです。これも結論から申し上げますと、大洗町の場合は他の自治体と比較をして、おおむね同じ水準にあると言えます。特に高いとか低いとかという状況でございません。県内だけでなく、県外を2つ今回提示させていただきました。宮城県の七ヶ浜町というのは、同じ沿岸の町で人口規模が大体同じぐらいの自治体です。それから静岡県的小山町、これは人口の規模と、それから財政の規模が比較的近いところを選んでみました。ご覧のとおり、類似団体の平均 9.9%という中に概ね収まっているところです。令和6年度については一時的な施設の改修の影響がありますが、それを除いても大きな差はないというところです。以上を踏まえますと、大洗町は教育費を一定程度確保している一方で、財政全体としては制約があるという状況でございます。ですので、今後の財政状況を踏まえながら、どのように対応していくのが課題となります。

委員長：説明ありがとうございました。では、ご意見あるいは確認も含めてご質問があればお願いします。最後に書かれていますが、「引き続き財政状況を踏まえての検討」とありますが、ここで注意しなければならないのは、財政状況が厳しいから統合のあり方を検討するのではなく、理想的な教育環境をいかにして作っていくかという事であります。そのためにこの貴重な財源をどう活用できるかという観点で、ここは議論を進めていくべきだと考えています。議論を先に進めさせてよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：次に「(2) 懇談会の実施について」となっておりますが、「(3) 今後の進め方」と合わせて議題とさせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：先ほど、「③学校のあり方検討における確認事項について」説明し、ご意見いただきました。委員からもありましたように、今考えられる意見ということでお示しさせていただき、ご理解いただけたのかと思っています。そこで、今後の進め方ですけども、「懇談会も実施して幅広い意見を伺っていく必要があるだろう」とこれまでも申しておりますが、その方法ですが、事務局で考えると、検討委員会としての一定の方向性の案を整理して、それを持った上で懇談会に臨めればどうかと考えています。なぜそう考えるかということですが、あり方の検討をしていくにあたっては、もっとストレートに言ってしまうと、総合した方が良いのか、しない方が良いのかというものを、賛成か反対か簡単に判別できるものじゃないと思います。これまでの議論のように、学校は、子供たちの学習、生活、人間関係、成長を支える場であり、地域にとっても重要な拠点となります。あり方の議論には多くの専門的な視点が必要になってくると思います。そのために幅広い関係の皆様が集まっていたいております。このあり方検討委員会で、一定の方向性の案を示す必要があるのではないかと考えています。これまでも町報・ホームページ等にあり方検討委員会を組織して議論をスタートしました、そして児童生徒数の推移や、出生数、望ましい学級数の基準などの情報を発信していますが、懇談会を実施していきなり町民の皆様に、学校のあり方について意見を求めるというのは、ちょっと難しいものがあるのかなと考えております。このあり方検討委員会で、責任ある検討を行って一定の方向性の案を示すことで、懇談会において、

漠然とした議論ではなくて、地域の実情や不安など具体的な意見をいただきやすくなるのかなと思います。一定の方向性を、町民にお示しし、丁寧に説明しながらご意見を伺い、検討委員会としての最終的な判断につなげていければなと思っております。ご審議よろしくをお願いします。

委員長：説明ありがとうございました。事務局から懇談会を含めた今後の進め方について考え方の案が示されました。事務局の説明に関して、ご意見ご質問等あればお願いします。

委員：質疑なし。

委員長：ここはいろいろ意見があろうかと思います。今、事務局から出ましたように、検討委員会として一定の方向性を持った上で懇談会に臨むのか、あるいは今の状態で臨むのかということだと思いますが、事務局としては、前段のある程度の議論をした上で懇談会をしたいという考え方でございます。この点についてご意見をいただければと思います。

委員：「年齢別人口統計表」ですが、5月1日現在0歳児が45人、7歳が71人、8歳88人、9歳80人ですから、小学1年生が71人しかいないとなります。私立の小学校に行っている方もいると思うので、もっと少ない。0歳が今45人ですから、この0歳児が小学校1年生に上がる時点で新体制に移行してなければいけないということだと思います。あと6～7年ぐらいの時間しかないんですね。6～7年後には新しい体制でやっていかなきゃいけないので、経過措置も含めて考えると、あと3年ぐらいしかないわけじゃないですか。そう考えるとスケジュール的には余裕がないとも言えるし、あと3年はあるとも言えると思いますが、ただ著しく減っているのは間違いないので、その辺を加味した上でスケジュールを立てていったらどうかなと思います。それから、懇談会についてはやっぱり行った方がいいと思いますし、より具体的にいろいろな視点から考えていったらいいのかなと思います。あと1つは、この懇談会を何回か、部会とかに分けて、あり方の学校の統合の件と、跡地の利用の件、交通・通学の件、そういうものを分けて考えてみるのも1つなのかなと思いました。

委員長：貴重なご意見、具体的にありがとうございました。今のご意見に対して事務局で現時点での答えがあれば回答をお願いします。

事務局：年齢別人口統計表を今日はお示ししましたが、私もこの表を見たのはすごく最近でして、より危機感を持ったところで、皆さんにも知ってもらいたいかなと思ってお示しました。この会議を開催するにあたっては、委員のおっしゃっているように、町民の方がわかりやすい資料は当然必要だと思いますので、そのように進めていきたいと思います。スケジュールについては、45名しか生まれていないという状況であって、そこに向かって、ということではありますが、必ずそこに全て向かってというのはこれからの議論となるものと考えます。それから部会ですが、この点は教育長も含めて事務局で検討していきたいと思います。跡地についての議論は、正直私の方ではここすべきものなのかという疑問もあるのですが、それ以外の部分を検討するにあたっては、部会というのも一つの方法であるものかと思いますが、相談させていただきたいと思います。

委員長：ありがとうございました。その他関連で結構ですので、ご意見があればお願いします。

委員：懇談会の開催の方法は現時点でどのように考えているのかだけお聞かせください。

事務局：事務局としての考えですけれども、懇談会の対象を北エリアと南エリアに分けるのではなく、例えば同じ会場で複数回（2回ぐらい）設定して、参加対象の制限をなくして来ていただき、ご意見をもらったらいかなと思います。町民の方に広く案内するということを考えています。

委員：おそらく時間帯とか曜日によって、特に若い共働き世代、子育て世代という方たちが来づらい時間

帯もちろんあるし、果たして来るかっていうのも結構不透明なところがあると思います。例えば大洗町議会でもライブ配信をやったり、その様子を後からも視聴ができるようにしています。そういう形をとった方がより町民に周知もできるし、興味を持ってもらえ、現状どんなふうなのかっていうところも理解してもらえenと思います。なおかつアンケートはある程度回答いただいたところではあると思いますが、実際に、例えば「統合はどうなの？」って思っている方と、「した方がいいよ」と思っている方、それぞれの声もリアルに聞けることが、懇談会だと思うので、ぜひそういったところも検討していただければenと思います。

事務局：意味のある懇談会をしていかななくてはならないenと思いますので、その辺も併せて検討させていただきたいenと思います。

委員長：その他いかがでしょうか。ありがとうございます。この後の進め方についてですが、先ほど申し上げたように、この委員会には2つ提言事項が求められています。1つ目が、町立学校のあり方、基本的な方向性。2つ目が、この基本的な方向性に沿って、町立学校の具体的な方向性と魅力ある学校づくり、将来ビジョンについて提言せよというのが命題になっています。先ほど事務局から説明があったとおり、まず事務局において、提言事項の「1. 基本的な方向性」の取りまとめに向けて、本日委員各位の意見を踏まえ、基本的方向性案を整理した上で、次回の委員会において、この提言の案についてまず議論いただければenと思っています。そして、その議論で方向性がまとまれば、先ほど委員からも発言あったように、懇談会をどういった形で臨むかについても、方向性がまとまった段階で皆様と議論し、やり方や内容も含めてご審議いただいたらenと考えています。皆様そういった方向でいかがでしょうか。

委員等：異議なし。

委員長：ありがとうございます。少々強引に進めてしまいましたけれども、そういった方向で進めていければenと思っています。次にその他ですが、事務局も含めて皆様方から何かあればご発言をいただきたいenと思います。なければ第5回目の日程について事務局から説明をお願いします。

事務局：次回ですけれども、今日の議論によって、早めにやらなくてはならないかなとも思いましたが、やはり一定の方向性の案を示すということで、少し時間をいただきたいenと思います。これまで2か月に1度のスケジュールでやってきております。それが遅いというふうに思われる方もいらっしゃるenと思いますが、その辺の準備時間をいただいて、7月の半ばから7月末ぐらいenと考えています。よろしいでしょうか。

委員長：事務局からも、少し準備時間も欲しいということでもありますので、7月の中下旬頃を目安ということで日程を、といったことでよろしいenでしょうか。

委員等：異議なし。

委員長：ありがとうございます。本日予定しておりました議事は以上でございます。皆様のご協力に感謝申し上げます、議長の座を降ろさせていただきます。

事務局：委員長ありがとうございます。本日の議事録もまた、皆様のところに案内させていただきます。それで、冒頭お話ししたように、報告書について何か意見があれば併せて聴取したいenと思いますので、よろしくenお願いします。それでは、次回の予定の方は、委員長、副委員長等の予定などを加味しながら、なるべく早くご連絡差し上げたいenと思います。よろしくenお願いします。長時間にわたりありがとうございます。